

10 月号

矢作交番だより

発行元
岡崎警察署
矢作交番
0564-58-0110（代表）

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました！
時速60km から時速30km へ変更

◎ 令和8年9月1日から標識の無い生活道路の法定速度が引き下げ

- これまでは速度標識の無い道路の法定速度は時速60kmでしたが、令和8年9月1日からは生活道路における法定速度が時速30kmに引き下げられました。
- 標識が設置されていなくても生活道路である場合は法定速度が時速30kmとなるので注意しましょう。

◎ 生活道路とは？

- 地域住民の日常生活に利用される
中央線や車両通行帯のない幅員が5.5メートル未満の道路
が生活道路と呼ばれます。



自転車の盗難多発！
自転車から離れる場合は施錠を忘れずに！

- 岡崎市内各地で自転車盗が多発！
主に駅や商業施設の駐輪場で盗まれています。
- 盗まれる自転車のほとんどが無施錠の状態で盗まれています！
- 急いでいる時や短時間の駐輪であっても油断せずに必ず施錠を忘れないようにしましょう。



これさえあれば必ず役立つ！

防犯情報まるわかりアプリ



アイチポリス



ダウンロードはここから

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。
※Apple及びAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
※Apple Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google Play及びGoogle Play ロゴは、Google LLC の商標です。